

知財金融

2019.9.13

大阪工業大学 知的財産学部
学部長・教授
林 茂樹

金融手法

- コーポレートファイナンス
企業自体の信用力に着目
- アセットファイナンス
資産価値に着目
- プロジェクトファイナンス
事業から生み出される将来キャッシュフローに着目

金融行政の歴史

	金融関連	経済・知財
1995 (H7)		DBJ知財担保融資開始
1997 (9)	山一証券、北海道拓殖銀行破綻	バブル期に不動産融資
1998 (10)	金融監督庁及び大蔵省金融企画局設置（不良債権対応、検査・監督分離） 日本長期信用銀行、日本債券信用銀行公的管理 金融機関の自己資本規制（バーゼル I）	
1999 (11)	金融検査マニュアル策定（資産査定厳格化、不良債権処理）	
2000 (12)	金融庁設置	
2002 (14)	金融再生プログラム	知的財産立国提唱
2003 (15)	リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム策定	中小企業向け貸付残高 260兆（1996 350兆）
2004 (16)		知的財産情報開示指針

金融行政の歴史

	金融関連	経済・知財
2005 (H17)	地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム策定	知的資産経営の開示ガイドライン ライブドア事件
2008 (20)	預金保険機構政府保証枠 2⇒12兆円に拡大	リーマンショック
2009 (21)	中小企業金融円滑化法	中小機構：知的資産経営評価融資の秘訣
2011 (23)	監督指針改定第三者個人連帯保証を求めず	東日本大震災
2013 (25)	経営者保証に関するガイドライン	日本再興戦略
2014 (26)	金融モニタリング基本方針（事業性に基づく融資、統合的リスク管理） 特許庁知財ビジネス評価書を金融機関へ提供	地方創生
2016 (28)	金融行政方針（担保に頼らない事業性評価融資拡大）	

金融機関の課題と方向性

- 金融庁の不良債権問題処理のための、個別資産査定等過去の厳格な指導により、担保・保証重視のスタンス
(地銀不良債権比率 04年 5% ⇒ 17年 1.7%)
- 金融機関は超保守的となり、目利き力喪失
- 預貸金利鞘縮小で収益悪化 ⇒ 経営統合・再編の動き
(地銀預貸金利鞘 04年 0.8% ⇒ 17年 0.25%)
(地銀業務純益 04年 1.56兆 ⇒ 17年 0.95兆)
- 金融庁2016年度から金融機関との対話を重視へ転換。
事業性評価融資への取組み重視の方向性

知的財産を活用した融資

- A) 知的財産担保融資

特許等の知財を担保として評価し、価値評価の5～7割程度を融資。

知財の流通が期待できる場合有効

- B) 知的財産を切り口とした融資

知財情報を一つの融資判断材料として企業への貸し付けを行う融資。

⇒ 経済産業省や特許庁が2014年度から積極支援(知財ビジネス評価書)

A)知的財産担保融資

1. 沿革

- 平成7年度より日本開発銀行が開始

2. 基本的な考え方

- 当該ベンチャー企業の事業基盤の基本要素を担保
- 十分な市場(処分)価値を有する知的財産権を担保

3. 担保物件の種類

- 特許権一質権
- プログラム著作権一質権

4. 評価方法

- 当該特許等をベースとした「事業」の予想キャッシュフローの現在価値 → 企業の事業力、将来性の判断

B) 知財を切り口とした融資

- 金融庁の方針(2013年以降)
 - ①資産査定における金融機関の判断尊重
 - ②事業性評価に基づく融資の促進
 - 知的財産の事業性評価への活用
 - 知財ビジネス評価書作成支援
 - 知的財産に着目した融資商品
(金利優遇等)

知財ビジネス評価に基づく融資



①知財ビジネス評価

- 優位性評価

基盤技術、必須特許、新規性、排他性、展開性

- 法的評価

権利の有効性、紛争リスク、**営業秘密の確保**、契約、管理

- 経済性評価

事業性、収益性、市場性、顧客価値向上効果、貢献度

②既存事業との関係

③金利（リスク勘案）、融資金額、期間

知財ビジネス評価書

- 2014年度金融庁モニタリング基本方針
：企業の事業の内容や成長可能性を評価し、
融資やコンサル支援を実施
- アセットとしての知財から、経営資源としての知財へ
- 事業性評価を念頭に置いた知財ビジネス評価書
- 営業・コミュニケーション材料として活用。
⇒ 育てる金融へ

知的財産権の評価・鑑定ではなく、知的財産という経営資源を活用した経営ないし事業を評価しようとするもの

知財金融の課題と展望

- ①知的財産担保融資は、手続きの困難さ、リスク大、案件規模が小さいなどの課題があり、普及が進まず
- ②リスクの高いベンチャーに対しては、融資より、アップサイドのメリットを享受できる出資の方が容易
- ③日本では会社所有者や経営者の交代が米国ほど多くなく、出資に対する制約が大きい
- ④クラウドファンด์やICOなど、新規調達方法も出現しているが、安全性・健全性の面での課題が残る

知財金融の課題と展望



- ⑤日本では知財流通が限られているが、米国ではM&Aが活発に行われており、知財や会社価値評価のデータベース構築が進んでいる。
- ⑥知財評価の信頼性がまだ確立されていないが、データベースの整備が図れば、知財流通やM&Aは活性化する可能性が高く、知財金融の信頼性向上が図れる
- ⑦金融機関にノウハウがたまれば、中小企業のニーズは高いため、発展可能性有（金利面での正常化も必要）
- ⑧取引先を理解し、ビジネス拡大を支援するためにも、知財金融は重要